



平成 29 年第 1 回臨時会

大館市議会会議録 (第 2 号)

自 平成 29 年 5 月 19 日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

平成29年5月19日（金曜日）

議事日程第1号

平成29年5月19日（金曜日）

○人事異動報告

開 会 午前10時

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案等の付託

休 憩

（休憩中、厚生常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

- ・ 厚生常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第7 議長の辞職許可

第8 議長の選挙

第9 副議長の辞職許可

第10 副議長の選挙

第11 常任委員の選任

第12 議会運営委員の定数及び選任

休 憩

（休憩中、各委員会開会＝正・副委員長の互選）

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第13 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑
討 論
採 決

第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程（一括）

1. 報 第 3 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
3. 認 第 3 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
4. 認 第 4 号 専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

日程第4 議案等の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

日程第7 議長の辞職許可（許第1号）

日程第8 議長の選挙（選第1号）

日程第9 副議長の辞職許可（許第2号）

日程第10 副議長の選挙（選第2号）

日程第11 常任委員の選任（選第3号）

日程第12 議会運営委員の定数及び選任（選第4号）

日程第13 議案の上程

- ・ 議案第 64号 監査委員の選任について

日程第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙（選第5号）

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	島沢一郎君	8番	伊藤毅君

9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	嶋田均君
会計管理者		目時俊一君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	三浦勝彦君
教育	長	高橋善之君
教育次長		佐々木修君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		三澤勝君
監査委員事務局長		金子広英君

事務局職員出席者

事	務	局	長	萬	田	清	一	君
次			長	畠	沢	昌	人	君
係			長	長	崎		淳	君
主			査	伊	藤	雅	孝	君
主			査	高	橋	琢	哉	君
主			査	北	林		亘	君

午前10時02分 開 会

- 議長（仲沢誠也君） これより、平成29年第1回大館市議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（仲沢誠也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、2番 日景賢悟君、3番 武田晋君、4番 小畑淳君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（仲沢誠也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第3号及び認第2号から同第4号までの以上4件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。
報第3号は専決処分の報告についてであります。これは、市県民税の申告相談において、住民基本台帳事務における支援を受けているDV等支援対象者の情報漏えいがあった件に係る専決処分であります。この事件につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。
認第2号及び認第3号は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、関連する条例を改正したことについての専決処分の承認についてであります。

認第2号は大館市市税条例の一部を改正する条例についてであり、主な改正の内容としましては、固定資産税では企業主導型保育事業などの用に供する固定資産について、わがまち特例による減額措置を導入したこと、軽自動車税では環境に対する負荷が小さい車両の税率を軽減するグリーン化特例について、対象車両を絞り込んだ上で期間を2年間延長したことなどであり、また、認第3号は大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、改正の内容としましては低所得者の負担を軽減するため、5割軽減及び2割軽減について、軽減判定所得の基準額を引き上げたことなどあります。

認第4号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。これは、関連する総務省令の一部改正に伴い本市におきましても条例を改正し、本年4月1日から施行する必要がありましたことから専決処分をさせていただいたものであります。改正の内容としましては、過疎地域における固定資産税の課税免除の対象となる事業設備等の取得期限を2年間延長したことなどあります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、議案等の付託を行います。

認第2号から同第4号までの以上3件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、厚生常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 2 号	専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 4 号	専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	〃

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午前10時28分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件の審査の経過と結果について、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認3件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

まず、認第2号についてであります。その内容は、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が平成29年4月1日より施行されることに伴い、大館市市税条例に所要の措置を講じたものであり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第3号及び同第4号の以上2件につきましても、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

○議長（仲沢誠也君） 認第2号から同第4号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（仲沢誠也君） 次の日程に入りますので、議長を交代いたします。

〔議長 退席〕

〔副議長 着席〕

日程第7 議長の辞職許可

○副議長（藤原 明君） 議長を交代いたしました。

日程第7、議長の辞職許可を議題といたします。

〔議長 退場〕

○副議長（藤原 明君） 仲沢誠也君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

仲沢誠也君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、仲沢誠也君の議長の辞職を許可することに決しました。

〔14番 仲沢誠也君 復席〕

日程第8 議長の選挙

○副議長（藤原 明君） 日程第8、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（藤原 明君） ただいまの出席議員は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（藤原 明君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤原 明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○副議長（藤原 明君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

○副議長（藤原 明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤原 明君） 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（藤原 明君） これより開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、4番 小畑淳君、19番 吉原正君、23番 岩本裕司君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（藤原 明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 27票、

無効投票 1票。

有効投票中、

佐藤久勝君 21票、

菅大輔君 6票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、佐藤久勝君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤久勝君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、佐藤久勝君の発言を認めますので御登壇願います。

[議長当選者 佐藤久勝君 登壇]（拍手）

○議長当選者（佐藤久勝君） このたび、我が会派を初め、私を支持してくださった同僚議員

の皆様深く感謝申し上げます。また、私を4期この議会に送っていただきました大館市民の皆様深く感謝申し上げます。私の議員活動の信条は、市民が今何を求めているのか、その意向やニーズを的確に捉えて、どのように応えていくのかを日々考えながら議員活動をしてまいりました。議会は住民を代表する機関として、その機能を十分に発揮し市民の福祉向上のために活動しなければならないと思っております。二元代表制のもと、市当局とは建設的に発展的な議論を交わし、そして、合議体として可能な限り議員の総意を求めていくことで議会意思の形成に努力してまいりたいと思っております。また、大館市議会はこれまでに議会基本条例の制定、議会報告会の開催、議員削減などを進めてまいりましたが、これに甘んずることなく議会の充実と活性化を図るため、今後さらなる努力を重ねて市民への積極的なアプローチに努め、議会活動への理解を深めていただくことが大切であると思っております。そして、全ては大館市民のため一意専心、努力を惜しむことなく邁進したいと思っております。市民の皆様初め、議員の皆様御指導・御協力をよろしくお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

○副議長(藤原 明君) それでは、議長を交代いたします。

佐藤議長、議長席にお着き願います。

[副議長 退席]

[議長 着席]

日程第9 副議長の辞職許可

○議長(佐藤久勝君) 議長を交代いたしました。

日程に従い、順次議事を進めてまいりますので、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

日程第9、副議長の辞職許可を議題といたします。

[副議長 退席]

○議長(佐藤久勝君) 藤原明君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

藤原明君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(佐藤久勝君) 御異議なしと認めます。

よって、藤原明君の副議長の辞職を許可することに決しました。

[11番 藤原 明君 復席]

日程第10 副議長の選挙

○議長(佐藤久勝君) 日程第10、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

- 議長（佐藤久勝君） ただいまの出席議員は28人であります。
投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

- 議長（佐藤久勝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（佐藤久勝君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

- 議長（佐藤久勝君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

- 議長（佐藤久勝君） 投票漏れはありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（佐藤久勝君） 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

- 議長（佐藤久勝君） これより、開票を行います。
会議規則第31条の規定により、立会人に、5番 虻川久崇君、16番 小畑新一君、24番 佐藤眞平君を指名いたします。
よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

- 議長（佐藤久勝君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 23票、

無効投票 5票。

有効投票中、

武田 晋 君 21票、

相馬 エミ子 君 1票、
菅 大輔 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、武田晋君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました武田晋君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、武田晋君の発言を認めますので御登壇願います。

〔副議長当選者 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○副議長当選者（武田 晋君） ただ今、副議長に選任されました平成会の武田晋です。議長を補佐しながら円滑な議会運営を心がけたいと思いますので、皆様、御協力よろしくお願いたします。（拍手）（降壇）

日程第11 常任委員の選任

○議長（佐藤久勝君） 日程第11、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

常任委員選任名簿

総務財政常任委員会（定数7）

虻川 久崇	伊藤 毅	阿部 文男	藤原 明
佐藤 健一	菅 大輔	佐藤 芳忠	

厚生常任委員会（定数7）

石垣 博隆	小畑 淳	畠 沢 一郎	小畑 新一
吉原 正	相馬 エミ子	岩本 裕司	

教育産業常任委員会（定数7）

日景 賢悟	田村 儀光	仲沢 誠也	斉藤 則幸
明石 宏康	田中 耕太郎	富樫 孝	

建設水道常任委員会（定数7）

武田 晋	中村 弘美	小棚木 政之	佐藤 久勝
佐々木 公司	佐藤 眞平	笹島 愛子	

日程第12 議会運営委員の定数及び選任

○議長（佐藤久勝君） 日程第12、議会運営委員の定数及び選任を議題といたします。

最初に、委員定数についてお諮りいたします。

議会運営委員の定数は、7人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の定数は、7人と定めることに決しました。

次に、議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

議会運営委員選任名簿

議会運営委員会（定数7）

小 畑 淳	虻 川 久 崇	中 村 弘 美	小 棚 木 政 之
佐々木 公 司	相 馬 エミ子	菅 大 輔	

○議長（佐藤久勝君） 次の日程に入ります前に、各委員会の正・副委員長の互選を行っていただくため、各委員会を招集いたします。

この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時11分 休 憩

午前11時29分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの本会議休憩中に各委員会の正・副委員長の互選を行っていただきましたので、その結果を御報告申し上げます。

総務財政常任委員長に 藤 原 明 君、同副委員長に 阿 部 文 男 君、
厚生常任委員長に 小 畑 淳 君、同副委員長に 石 垣 博 隆 君、
教育産業常任委員長に 田 村 儀 光 君、同副委員長に 日 景 賢 悟 君、
建設水道常任委員長に 佐々木 公 司 君、同副委員長に 笹 島 愛 子 君、
議 会 運 営 委 員 長 に 中 村 弘 美 君、同副委員長に 小 畑 淳 君、
以上のとおりそれぞれ互選されました。

なお、議員にかかわるその他の各種委員は、お手元に配付しております名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

日程第13 議案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第13、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第64号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

議案第64号は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員でありました武田晋氏が本日付で同職を退職されたことからその後任の委員として、小棚木政之氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 議案第64号を議題といたします。

〔10番 小棚木政之君 退場〕

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔10番 小棚木政之君 復席〕

日程第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（佐藤久勝君） 日程第14、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

今般、同議会議員であります仲沢誠也君の辞職について、同議会議長より許可されましたことから秋田県後期高齢者医療広域連合規則第9条第3項に基づき、選挙するものであります。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（佐藤久勝君） ただいまの出席議員は28人であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

- 議長（佐藤久勝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤久勝君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

- 議長（佐藤久勝君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

- 議長（佐藤久勝君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（佐藤久勝君） 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 議長（佐藤久勝君） これより、開票を行います。
会議規則第31条の規定により、立会人に、6番 中村弘美君、20番 佐藤健一君、25番 富樫孝君を指名いたします。
よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

- 議長（佐藤久勝君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 25票、

無効投票 3票。

有効投票中、

佐藤久勝君 18票、

笹 島 愛 子 君 7 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、佐藤久勝が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

については、この場で会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成29年第1回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時48分 閉 会

平成29年5月19日

大館市議会（前）議長

大館市議会（前）副議長

大館市議会（新）議長

署 名 議 員 2 番

署 名 議 員 3 番

署 名 議 員 4 番